

指定管理者の指定に関する公告

福島県公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成十六年福島県条例第六十八号)第三条の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和3年2月25日

福島県知事 内堀 雅雄

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者として指定したもの	指定の期間	担当課
1 福島県総合社会福祉施設太陽の国	西白河郡西郷村小田倉字上上野原5番地3 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	保健福祉部保健福祉総務課
2 福島県ばんだい荘あおば及びばんだい荘わかば	西白河郡西郷村小田倉字上上野原5番地3 社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	保健福祉部障がい福祉課
3 ふくしま医療機器開発支援センター	福島県郡山市富田町満水田27番8 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	商工労働部医療関連産業集積推進室
4 福島県県営住宅等(県北地区)	福島市五月町4番25号 特定非営利活動法人循環型社会推進センター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	土木部建築住宅課
5 福島県県営住宅等(県中・県南地区)	郡山市虎丸町21番10号 太平ビルサービス株式会社郡山支店	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	土木部建築住宅課
6 福島県県営住宅等(相双地区)	郡山市虎丸町21番10号 太平ビルサービス株式会社郡山支店	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで	土木部建築住宅課
7 福島県会津自然の家	東京都北区王子三丁目19番7号 アメニティグループ 代表団体 株式会社サンアメニティ	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで	教育庁社会教育課